



当社第160回定時株主総会におけるご案内

松竹株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長 社長執行役員 高橋敏弘）は、2026年5月26日（火）10時より、東劇ビル内東劇（東京都中央区築地4丁目1番1号）にて、第160回定時株主総会の開催を予定しておりますが、下記の通り当社方針についてご案内いたします。株主の皆様のご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・議決権を行使いただいた株主様には映画の株主優待ポイントを20ポイント付与いたします。付与するポイントは20ポイントとし、付与日は2026年7月1日、ポイントの利用期間は同年11月末日までとさせていただきます。なお、株主総会当日のお土産や飲食物の提供はございません。書面又はインターネット等による事前の議決権行使のご活用につきましてもご検討ください。

以上、ご案内申し上げます。何卒ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上